

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100534
法人名	有限会社 シライシップ
事業所名	グループホームシライシップ
所在地	福岡県北九州市門司区柳町一丁目11番1号
自己評価作成日	平成28年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年11月28日	評価結果確定日	平成29年1月20日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>グループホームシライシップは、「気配り、目配り、心配り」又、公平平等を理念に掲げています。ご利用者の個々の生活を重視しながら、残存能力を最大限に活用し、普段の家庭生活に近い暮らしができるよう援助させていただいています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設して15年目を迎えている中で、平成23年に近隣の現在地に新築移転した経緯がある。当初より生活感ある家庭的な暮らしが印象的であり、門司駅前の市街地に位置する地の利を活かし、商店や市場、スーパー等の利用を通じて地域交流を図ってきた。入居年数の長い方も多く、少しずつ重度化へと移行している中で、安定している職員体制により馴染みの関係性が築かれている。運営推進会議には、地域包括支援センターや市立病院地域医療連携室より出席を得ており、また、地域権利擁護事業関係機関や保護課ケースワーカーの方との連携も図りながら、入居者個別の状況や事業所の現状を共有し、個別の暮らしの継続を支援している。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気配り、目配り、心くばり」をホーム独自の理念に掲げ、入居者が主体となるよう、アットホームな施設づくりをめざしている。	開設して15年目を迎えており、当初からの理念を立ち戻す原点として日常の中で唱和を行っている。「普通の暮らし」の継続や、人と人との関係性であることを大切にしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入して地域の季節の行事に参加したり、地域の方とのふれあいを大切にしている。	自治会に加入し、回覧板で情報を共有し、職員が地域の一員として清掃活動等に参加している。また、運営推進会議や防災訓練時には、事業所の隣に居住されている方の協力を頂いている。地域のみならず祭りのパレードや神社の祭りには利用者と一緒に参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談や見学時において、認知症についての理解や支援の方法を伝えられるようにしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の現状や取り組み内容等の報告を行い、地域の方また家族の意見・要望など取り入れサービス向上に努めている。	2ヶ月に1回、入居者や近隣住民、自治会長、市立門司病院地域医療連携室相談員や看護師、地域包括支援センター職員の参加を得て、運営推進会議を開催している。事業所の現状報告や地域行事等の情報を頂き、意見交換が行われている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、ホームでの取り組み、活動状況を報告し、相談ができるように関係を保つようしている。	地域包括支援センター職員や市立門司病院の相談員や看護師が運営推進会議に出席している。また、保護課ケースワーカーや権利擁護事業関係機関との連携を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会やスタッフ会議を定期的に行い、スタッフ全員が理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束や高齢者虐待防止に関する研修を年間計画の中に組み入れ、禁止の対象となる具体的な行為や言葉や対応による抑制について理解を深めている。居室の環境整備を行い、リスク軽減に向けた工夫を行っている。日中、玄関の施錠は行われていない。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の受講や、ミーティングにおいて、虐待に関する知識を理解し、全スタッフが共有できる環境づくりに心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現段階において、権利擁護を活用している方が居られ、ミーティング等にて制度の再確認をし、必要性ある利用者にもいつでも支援可能な体制をとっている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、関係機関との連携を図っている。制度に関する資料を整備し、入居時には情報提供を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、不安や疑問点の軽減に配慮し、重々納得していただいた上で締結している。解約、改定時においても十分な理解と納得をしていただけるよう配慮に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に対しては、日常的ケアの中で、家族に対しては、訪問時や利用者の現状報告時に電話で意見・要望を伺えるように努めている。	家族が遠方に居住される方も多く、電話連絡や日常の様子を写真に残し、情報共有を密にしている。また、権利擁護事業関係機関との連携を図っている。	運営推進会議に家族の参加が出来ない状況が続いており、より積極的に意見や要望を収集する機会を設け、運営に反映していくことが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、スタッフ各々の意見を出し合い、何でも主張しあえる場を設けている。意見が反映できるように、皆が協力するよう努めている。	月1回、職員ミーティングを実施し、個別のケアについて活発な意見交換が行われている。法人代表者も日常的に来訪し、情報共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の日々の努力や実績に応じ、給与等で評価を実施し、日々の向上心を高め、働きやすい環境整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等による排除はせず、適正能力・希望を重視している。常勤・非常勤の区別なくやりがいの持てるような職場作りを目指している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由として排除することはない。長期に勤務する職員が多く、介護福祉士の資格を持つ職員の比率も高い。外部研修参加や計画的に内部研修を実施し、個々のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々のケアにおいて、常に敬いの想いを持って接し、理念唱和や職業倫理の研修等で再確認に努めている。	尊厳を支えるコミュニケーションや身体拘束・高齢者虐待防止、プライバシー保護、権利擁護、職業倫理等の研修を年間計画の中に位置付け、様々な視点から職員に対する人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や介護リーダーが主体となり、各々の利用者の現状に応じたケアの方法を密に話し合ったり、外部研修に参加して知識向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や地域の病院が主催する勉強会に参加し、サービスの質の向上が図れるように努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の主張をしっかり傾聴し、不安面・心配面等・表情やしぐさを観察し、寄り添っているという安堵感を持っていただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安点・要望点やこれまでの生活状況を聞き取り、よりよい関係が築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期サービス導入段階において、生活状況の把握に努めると共に、その都度変化に応じてプラン等の変更をしながら、よりよいサービスができるように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを尊重し、スタッフと一緒に行うよう努めている。声掛けについても、自己決定を促すように日々心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時は、その都度日々の生活状況を説明させていただいている。又、家族との密な時間を持っていただけるよう、外出支援等を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの方や場所との関係は、入居後も途切れないよう支援を心がけている。	家族の協力を得ながら、月命日に自宅で過ごしたり、門司港の灯籠流しに出かけている。近隣には昔ながらの商店や市場があり、病院受診の行き帰りに時折近くの市場に立ち寄り、馴染みの商店の情報を得ることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士で談話を楽しまれたり、関わり合 いが持てるようにしている。難聴であったり、 関わり合いが難しい場合は、スタッフが間に 入り、円滑にコミュニケーションが行えるよう 支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の様子を、家族に確認するようにして いる。家族の承諾を得て、転居先の施設に 面会やお見舞いに伺わせていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	意思疎通ができる場合は、希望や意向に 沿った支援に努めている。困難な場合は、家 族の希望や意向、生活歴、普段の様子など から本人本位の支援が行えるように努めて いる。	入居年数の長い方も多く、職員も安定してい ることから、馴染みの関係性の中で、思いや 意向の把握に努めている。困難な場合には家 族からの情報も収集し、本人本位の検討に努 めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居時のアセスメントや面会時に、本人と家 族から生活歴や生活習慣などの情報収集を 行い、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	アセスメントに沿って、ケアプランを立て、定 期的にカンファレンスを行い、有する力の把 握と維持に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	本人及び家族の希望、意向を伺い、日々の ケアやスタッフの意見を踏まえた上でプラン の作成や見直しを行っている。	職員担当制はあえて取り入れず、皆で関わ り、情報を共有するようにしている。職員の把 握した情報と毎月のモニタリングを6か月毎に 評価表に整理し、家族の意見や要望も伺いな がら、介護計画書を作成している。	アセスメントの内容充実や課題分析等 を通じて、本人の思いやニーズを抽出 し、より具体的な目標設定を行うこと で、本人本位の支援や心身機能の活 用を明確にしていくことが期待されま す。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に、VSチェック表、排泄チェック表 等を活用して記録を行い、又、スタッフが毎 日ケアプランの評価を行う事で、情報の共 有、プランの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のその時々状況に応じて、支援を行い、外部の専門スタッフの助言を受けることで、柔軟な支援に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとって、地域の一員であるという気持ちを持ち続けられるよう、各種イベントや地域の方と交流できる場に参加できるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医への受診は、スタッフ、家族等が同行している。又、施設のかかりつけ医に定期的に往診に来てもらい、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医について確認し、家族との連携を図りながら受診を支援している。また、定期的に協力医療機関(内科・循環器科・歯科)より訪問診療も実施され、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化等があれば、主治医に相談し、必要があれば訪問看護が受けられるように連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関に情報提供を行い、入院中も看護師や相談員に様子を伺うなど連携を図っている。又、退院時には、円滑に受け入れができるように医療連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が、状況に応じて、家族や主治医、訪問看護師等と話し合いをして、可能な範囲内において、できる限りの支援に取り組んでいる。	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、意向を確認している。少しずつ重度化へと移行する中で、医療ニーズへの対応や看取りに関する外部研修に参加し、事業所として出来る限りの支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時については、マニュアルに従い、応急手当や初期対応については、主治医等に指導を受け、落ち着いて対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いの下、消防訓練、夜間想定訓練を実施しており、利用者の避難誘導の模擬訓練を行っている。また、防災対策マニュアルを作成して、職員に周知している。	年2回、消防署の指導を受けながら、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、自然災害を想定した防災対策マニュアルを整備し、水害を想定したシュミレーションも実施されている。訓練時には地域の協力を得ており、備蓄品として食料や飲料水、ガスコンロ、懐中電灯、ラジオ等を整備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体会議や研修で、利用者に対する言葉遣いや対応について話し合い、尊敬の気持ちを込めた言葉遣い、対応に心掛けている。また、ノート類に関しては、個人情報保護の観点に基づき、適切な管理を行っている。	利用者個々の生活のリズムを大切にしながら、個人の尊厳や自尊心を傷つけないよう言葉遣いには特に配慮して支援している。気がついた事があればその都度個別に注意している。尊厳を支えるコミュニケーションやプライバシー保護について内部研修を実施し、意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な利用者には、その日の洋服選びやその時々のお思いを、傾聴している。本人のわかる力に合わせ、起床や就寝時間など利用者本位にしてもらい、自己決定を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の気分も考慮しながら、生活ペースを大切にした援助を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の意向に沿って、訪問理美容の実施を行っている。また馴染みの理美容店のある方は、家族の協力を得て、希望時に送迎等の支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況に応じて、準備から片づけまで出来ることは、スタッフと一緒に手伝っていただくようお願いをしている。又、もやしの根切などの簡単な下ごしらえを行っていただいている。	食材は近くの市場やスーパーに毎日買い物に出かけ、職員が手作りしている。入居者にも声掛けして野菜の下準備等に力を発揮してもらっている。職員は食事介助をしながら、利用者の好みや体調の変化にも注意を払っている。職員も利用者と同じ物を食し、一緒に食事を楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの必要量が確保できるように努めている。状態に応じて、一口大に切ったり、ミキサーやトロミをつけたりしており、できるだけ、食材が偏らないような工夫をしている。又、水分補給も適宜行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態や、本人の力に応じた口腔ケアの支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンや習慣を把握している。できる限りトイレでの排泄ができるように支援している。	排泄チェック表を作成し、一人一人の排泄パターンを把握し、さりげない対応にて、日中はトイレでの排泄を基本としている。排泄動作の確認や適切な姿勢保持に留意し、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排便間隔を把握するよう努めている。又、便通がよくなる食材を取り入れたりするよう心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴パターンを決めてはいるが、拒否や気分が乗らない時は、無理をせず、時間や曜日変更は柔軟に対応している。	週2回、午前中の中の入浴を基本としているが、その日の気分や体調によって、柔軟に対応している。拒否される方には、タイミングや声かけを工夫し、無理強いとしないようにしている。シャワー浴の方にも気持ちよく温まっていたらと、室温に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状況に応じ、居室内温度や明るさ等、安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の服薬内容を把握し、薬の変更・中止・追加があれば、全職員に周知徹底している。薬は本人に直接手渡し、服用されるまで確認する。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活習慣や趣味を伺い、現在のできる力に合わせてレクリエーション等が負担にならないよう、配慮しながら行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望によって、近くを散歩したり、近隣商店に買い物にでかけたりと、支援できる体制に努めている。又、家族との外出の機会が得られるように支援を行っている。	不老公園での花見やみなど祭りのパレード、盆踊り等への外出が企画されている。近隣には市場や商店街、スーパー等があり、買い物に出かけることもある。家族との連携を図り、月命日には自宅で過ごせるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事務所内の金庫にて保管し、本人の能力に応じて、支払いが行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の出来る能力により、電話で会話できるように支援している。家族からのハガキや手紙が届いた時には、電話や手紙でお礼のやり取りが出来るようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く、快適に過ごしていただけるように、あまり物はおかず、シンプルな生活空間を提供できるようにしている。	リビングの天井が高く、吹き抜けとなっており、ステンドグラスや地元の画家の大きな絵がアクセントとなり、落ち着いた雰囲気がある。過度な飾り付けは行わず、家庭的な雰囲気づくりに配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでお話したり、テレビを観たり、時には一人でゆっくり自室で過ごせるなど、利用者本位の時間を持てるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や思い出の品を居室に飾ったりしながら、安心できる居室になるように工夫している。	使い慣れた筆筒やソファ、テーブルや椅子、テレビ等が持ち込まれ、好きなぬいぐるみ、家族の写真を飾り、安心して居心地良く過ごせるよう工夫されている。夏冬の衣服は事業所倉庫で保管し、居室はきちんと整理整頓されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの方向や自室の目印など、少しでも自立した生活が送れるような工夫を行っている。		